

1級建築施工管理技術検定試験要領発表

平成26年度の1級建築施工管理技術検定の学科試験・実地試験の要領を、建設業振興基金が発表した。

建築施工管理技術検定試験は、建築工事に従事する施工管理技術者の技術の向上を図ることを目的に、建設業法第27条の2に基づく指定機関である一般財団法人建設業振興基金が実施する。1級建築施工管理技術検定試験に合格すると、所定の手続きによって国土交通大臣から技術検定合格証明書が交付され、「1級建築施工管理技士」の称号を称することができる。

1級建築施工管理技士は、建設業法に定められた営業所ごとに置く専任の技術者、工事現場に置く監理技術者または主任技術者となるための資格要件の一つに認められている。

26年度の試験要領は次の通り

◆ 学科試験・実地試験

インターネット申込受付期間/平成26年2月7日(金)～2月21日(金)

書面申込受付期間/平成26年2月7日(金)～2月21日(金)

※インターネット申込は再受験申込者及び前年度学科合格者のみ。

◆ 試験日=学科試験

平成26年6月8日(日)

日装連新聞(第441号)より引用